

平成11年8月9日
原子力安全対策課
(11-74)
<16時00分記者発表>

高浜発電所2号機の復水器の点検結果について

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

高浜発電所2号機（加圧水型軽水炉；定格出力82.6万kW）は、定格出力で運転中の8月4日7時19分、復水器2Aの検塩計指示値が警報設定値（ $0.4\mu\text{S/cm}$ ）を超えており、その後もわずかながら上昇していることから、復水器内の海水漏えいと判断された。

このため、漏えいと判断された復水器2Aの点検・補修を行なうこととし、9時17分より出力降下を開始し、12時01分に約50%出力まで降下させた。

なお、この事象による環境への放射能の影響はない。

[平成11年8月4日記者発表済]

復水器2A伝熱管全数（既施栓管73本を除く10,091本）について、渦流探傷検査を実施したところ、伝熱管1本にほぼ貫通に近い減肉信号指示が認められるとともに、他の伝熱管4本に施栓基準に達する減肉信号指示が認められた。

貫通に近い減肉信号指示が認められた伝熱管を洗浄後、漏えい試験を行なった結果、漏えいが確認され、管内面のファイバースコープによる観察で、約1mmのくぼみ状の欠陥が認められた。

漏えいの原因は、伝熱管内面に貝類等が付着し、伝熱管内を流れる海水の流速が局部的に変化し、内面からの減肉が発生、進展したものと推定された。

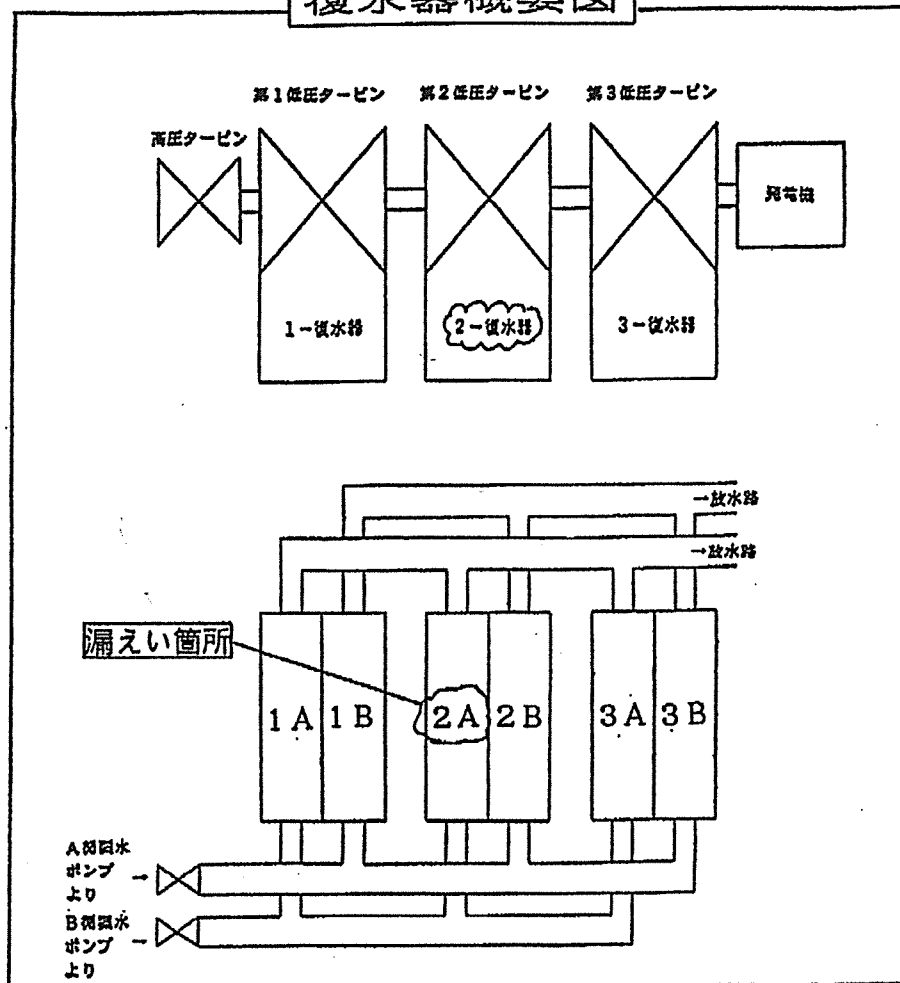
なお、同系統の復水器（1A、3A）についても、伝熱管全数の渦流探傷検査を実施した結果、施栓基準に達した伝熱管8本が認められた。

対策として、漏えい管1本と施栓基準に達した伝熱管12本について施栓工事を行ない、漏えいのないことを確認した後、10日早朝から出力を上昇させ、同日深夜に定格出力に復帰する予定である。

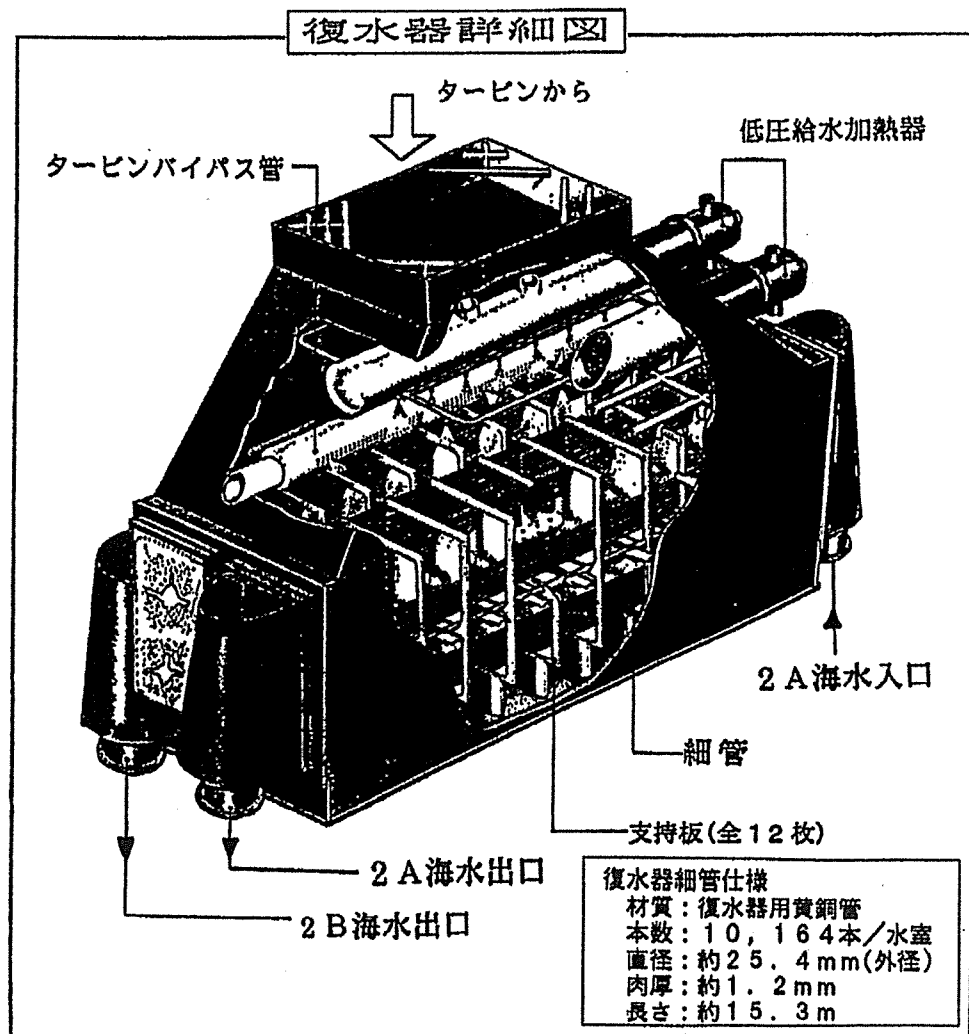
（通商産業省によるINESの暫定評価尺度）

基準 1	基準 2	基準 3	評価レベル
評価対象外			評価対象外

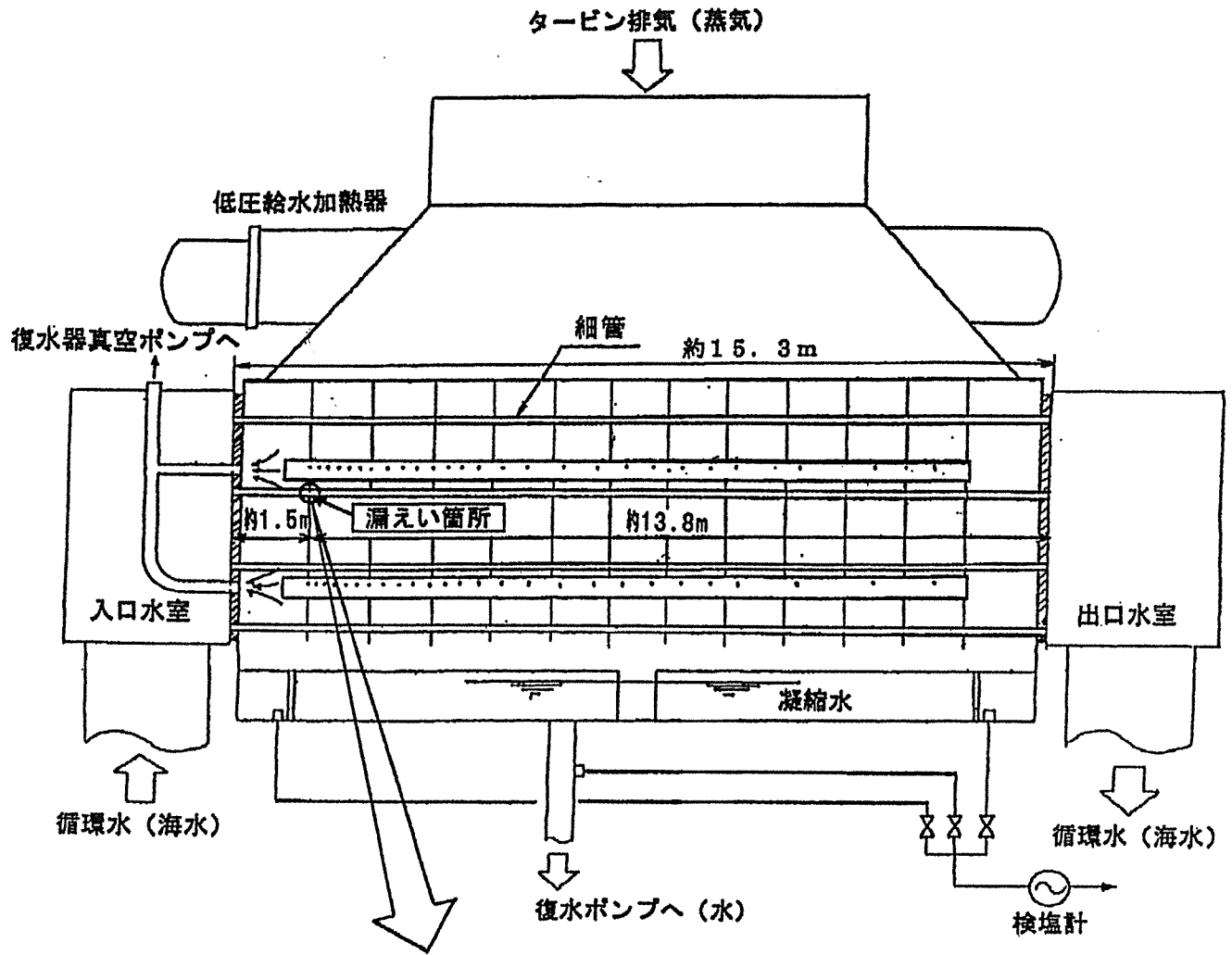
復水器概要図



復水器詳細図



2 A 復水器細管損傷位置図



漏えい細管内面調査結果

